

2022年7月8日

各位

会社名 株式会社 TAKARA & COMPANY
代表者名 代表取締役社長 堆 誠一郎
(コード番号 7921 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員総務部長 若松 宏明
(TEL. 03-3971-3260)

サステナビリティ基本方針の策定および マテリアリティ（重要課題）の特定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について適切な対応を行い、サステナビリティ経営をより一層推進していくため、「サステナビリティ基本方針」の策定と、「マテリアリティ（重要課題）」の特定について、決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

（1）サステナビリティ基本方針

当社は、当社グループのサステナビリティ経営をより一層推進していくための指針として、以下の通り「サステナビリティ基本方針」を策定しました。

Sustainability（サステナビリティ）

私たちは、すべてのステークホルダーとともに持続可能な社会を創出していくために、事業を通じて以下のことに取り組みます。

- ①時代とともに変化するグローバルな情報化社会におけるコミュニケーションを支援し、多様性を重視した社会の発展に貢献します。
- ②専門知識と豊富な経験に裏付けられた信頼を活かし、ディスクロージャーの支援を通じて、資本市場の発展を支援します。
- ③あらゆる資源の持続可能性に配慮し、環境負荷の低減に努めます。

（2）マテリアリティ（重要課題）

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、5つのマテリアリティを特定しました。

- ①専門知識の蓄積、研鑽と発信
- ②ガバナンスの深化
- ③従業員の幸せ
- ④環境問題解決に向けたソリューションの創出
- ⑤ステークホルダーとの共栄

※マテリアリティの特定プロセス、およびマテリアリティに紐づく15個の重要テーマについては、後日当社ホームページのサステナビリティサイトに掲載いたします。

【本件の内容に関するお問い合わせ先】

株式会社 TAKARA & COMPANY サステナビリティ委員会（事務局：総合企画部）
電話：03-3971-3742

以上